



福岡市

# 福岡市高齢者居住安定確保計画

(2018～2025年度)

概要版



福岡市

福岡市高齢者居住安定確保計画 (2018～2025年度)



# はじめに

## 1 背景と目的

高齢化が進み、特に単身高齢者や高齢夫婦のみ世帯、要介護・要支援の高齢者等が増加している中、高齢者の住まいを取りまく環境の変化に的確に対応し、住宅関連施策と福祉関連施策の一体的な取組みを総合的かつ計画的に推進することにより、高齢者の居住の安定を確保し、安心して暮らせる地域社会を実現することを目的に、2013年1月に策定した「福岡市高齢者居住安定確保計画」を改定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく計画です。住宅施策に関する上位計画である「福岡市住生活基本計画」などの関連計画と連携し、高齢者の居住の安定確保に向けた基本方針を示します。

## 3 計画期間

2018年度から2025年度の8年間（適宜見直しを行います）

# 第1章 現状と課題

### ●現状

○単身高齢世帯：8万世帯  
高齢夫婦世帯：5.6万世帯  
(2015年)  
○2040年には高齢化率31.0%

○一定のバリアフリー化がなされた高齢者のいる世帯の住宅の割合：37.5%  
○住まいで困っていること「バリアフリー化されていない」：25.0%

○民間賃貸住宅において「高齢者の入居を断る場合がある」が30.7%

○在宅での生活を希望している高齢者：48.5%（2016年）

○近所付き合いが少ないと思う高齢者：44.1%（2016年）  
○孤立死する可能性があると考える高齢者：23.3%

○認知症高齢者数（2018年）3.6万人  
（2025年）4.7万人（推計）

### ●課題

■高齢者向けの多様な住まい(住宅・施設)の確保  
・高齢者の身体状況や住まいのニーズが多様化しているため、これらのニーズに応じて選択できる、多様な住まい(住宅・施設)の確保が必要です。

■高齢者の住まいのバリアフリー化  
・高齢者の住宅の一定のバリアフリー化率は他の政令市に比べて低く、高齢者が住み慣れた住宅で安心して生活し続けることができるよう、住宅のバリアフリー化が必要です。

■高齢者のニーズに合った住まいへの住替え支援  
・住まいへのニーズの多様化や高齢者の入居拒否等に対応するため、高齢者が自らのニーズに合った住まいへ円滑に入居するための取組みが必要です。

■高齢者の居宅生活の支援  
・高齢者が安心して在宅生活を送るため、在宅生活支援サービスの充実、移動手段の確保、平常時にはお互いの顔が見え、緊急時には助け合えるコミュニティづくりが重要です。また介護人材の確保が急務です。

■地域での包括的支援体制・相談機能の充実  
・住み慣れた地域で安心して生活し続けるため、地域の実情を踏まえた高齢者の生活を支える仕組みづくり、取組み、相談機能の充実・強化が必要です。

■認知症に対する支援  
・認知症の高齢者が増えていくと予測されており、認知症の人を社会全体、身近な地域で支えるとともに、介護の人材育成や介護者の負担軽減の取組みが必要です。

# 第2章 基本理念と基本目標

高齢化が進展する中、高齢者の身体状況や家族の状況、経済状況等は様々で、高齢者を取り巻く状況は多様化していることから、「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり」を基本理念とし、次の基本目標を掲げ、取組みを進めます。

### ●基本理念

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり

### ●基本目標

基本目標1 高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保

高齢者が安心して居住できる生活支援サービスが付いた高齢者向け住宅や高齢者向け施設の供給促進、高齢者が居住する住宅のバリアフリー化等を進めることにより、「高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保」を目指します。

基本目標2 高齢者の住まいへの入居支援の充実

多様化する高齢者の心身の状況や住まいへのニーズに沿った情報提供を行うとともに、福岡市居住支援協議会等で実施する入居支援策を進めることにより、「高齢者の住まいへの入居支援の充実」を目指します。

基本目標3 在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築

医療、福祉、地域やボランティア団体など高齢者を取り巻く様々な主体が連携し、高齢者のニーズや状態の変化に応じた在宅サービスや住宅支援の提供、身近な相談窓口の充実等を図ることにより、「在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築」を目指します。

# 第3章 高齢者の居住の安定確保に向けた具体的な取組み

## 基本目標 1

### 高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保

#### 基本施策 1 高齢者向け賃貸住宅の供給促進

- |   |  |  |
|---|--|--|
| (1) サービス付き高齢者向け住宅における取組み                | サービス付き高齢者向け住宅の広報・周知を推進し、国の補助制度を活用した民間事業者等による供給促進を図ります。                               | ○サービス付き高齢者向け住宅登録制度<br>○サービス付き高齢者向け住宅整備事業 |
| (2) セーフティネット住宅(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅)における取組み | 高齢者、低額所得者、子育て世帯等の増加に対応するため、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を活用し、高齢者が入居しやすい賃貸住宅の登録・供給を促進します。 | ○セーフティネット住宅登録制度                          |
| (3) 市営住宅における取組み                         | 建替や住戸改善の際に全住戸を対象に誰もが生活しやすい住戸にするため、ユニバーサルデザインを導入していきます。                               | ○高齢者向け市営住宅の供給                            |

#### 基本施策 2 高齢者が居住する既存住宅のバリアフリー化の促進

- |                                  |   |   |
|----------------------------------|---|---|
| (1) 身体機能の低下に適切に対応した居住環境の整備に向けた支援 | 住宅の改造方法や助成制度などに関する相談や費用の助成を行います。また、バリアフリーの導入に向けて、市民や関連事業者への普及・啓発を推進します。 | ○住宅改修・介護予防住宅改修(介護保険)<br>○住宅改造相談センター<br>○住宅改造助成<br>○高齢者・障がいのある人に配慮した住宅の普及・啓発 |
| (2) 市営住宅における居住環境の改善              | 市営住宅の基本仕様＝ユニバーサルデザインとして整備し、エレベーターのある住棟や低層階への住替え促進等により高齢者の居住環境を改善します。    | ○ユニバーサルデザインの導入推進<br>○高齢者の住替え促進  |

#### 基本施策 3 高齢者向け施設等の整備

- |                    |   |                   |
|--------------------|---|-------------------|
| (1) 介護保険事業計画に基づく整備 | 在宅での生活が困難な高齢者に対して、適切な施設・居住系サービス施設の整備を推進します。 | ○介護保険事業計画に基づく居住施設 |
|--------------------|---|-------------------|

## 基本目標 2

### 高齢者の住まいへの入居支援の充実

#### 基本施策 1 民間賃貸住宅における高齢者の入居支援

- |                        |   |   |
|------------------------|---|---|
| (1) 住宅の情報提供や入居支援       | 安心して居住することができる住まいを選べるよう高齢者の住まいに関する情報提供や広報周知に取り組みます。また、民間賃貸住宅市場においては、住替えが必要な高齢者が、民間賃貸住宅へ円滑に入居するための支援策の充実を図ります。 | ○民間賃貸住宅事業者のホームページを活用した高齢者向け住宅情報の提供<br>○高齢者の住まいに関するセミナー等の実施<br>○「住まいサポートふくおか」<br>○高齢者世帯住替え助成事業 |
| (2) 居住支援協議会による入居支援策の推進 | 賃貸住宅事業者、福祉団体、福岡市で構成する「福岡市居住支援協議会」において、高齢者の民間賃貸住宅への円滑入居支援に対する効果的な取組みを推進します。                                    | ○福岡市居住支援協議会   |

#### 基本施策 2 公的賃貸住宅における高齢者の入居支援

- |                               |   |   |
|-------------------------------|---|---|
| (1) 市営住宅における入居制度              | 住宅困窮度が高い世帯に対して、定期募集(抽選方式)における優遇制度や「ポイント方式」等を実施しており、今後も住宅に困窮している高齢者世帯等の市営住宅への入居を支援します。                               | ○定期募集(抽選方式)における高齢者世帯の優遇<br>○随時募集制度における高齢者世帯の優遇<br>○ポイント方式における高齢者世帯の優遇 |
| (2) 公的賃貸住宅団地内への高齢者福祉施設の誘致等の促進 | 市営住宅等、公的賃貸住宅団地の土地の有効利用などにより創出した新規機能導入用地等について、高齢者福祉施設等をはじめとした地域課題対応のための施設の誘致等を促進することにより、高齢者が安心して住みやすい居住環境づくりに取り組みます。 | ○市営住宅の建替えにおける高齢者福祉施設等の誘致<br>○都市再生機構におけるUR賃貸住宅団地の地域医療福祉拠点化             |

## 第3章 高齢者の居住の安定確保に向けた具体的な取り組み

### 基本目標3

#### 在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築

##### 基本施策1 安心して暮らせるための生活基盤づくり

(1) 在宅生活支援施策の充実	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、きめ細かな在宅生活支援サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○声の訪問</li> <li>○緊急通報システム</li> <li>○あんしんショートステイ</li> <li>○おむつサービス</li> </ul>
(2) 支え合う地域づくり	住民同士の支え合いの仕組みづくりを支援します。また、多様な主体の支え合い活動への参加や社会福祉法人の地域貢献活動を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあいネットワーク</li> <li>○ふれあいサロン</li> <li>○見守り推進プロジェクト</li> <li>○社会福祉法人による地域における公益的な取り組みに向けた共働</li> </ul>
(3) 移動支援と買い物支援	行政、地域、及び交通事業者の協力と連携のもと、日常生活を支える生活交通の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移送サービス</li> <li>○福祉有償運送</li> <li>○公共交通バリアフリー化促進事業</li> <li>○生活交通支援事業</li> <li>○買い物困難者支援モデルの開発</li> </ul>

##### 基本施策2 認知症施策の推進

(1) 認知症に関する啓発の推進	認知症の理解を深めるための普及・啓発活動を推進します。	○認知症普及啓発事業
(2) 介護する人への支援の充実	介護者への支援を充実し、介護者の精神的・身体的負担軽減と認知症の人の生活の質の改善につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症カフェ設置促進事業</li> <li>○認知症の人の家族介護者支援事業</li> <li>○家族介護者支援事業</li> <li>○認知症の人の見守りネットワーク事業</li> <li>○認知症介護実践者等養成事業</li> <li>○認知症施策推進事業</li> </ul>

##### 基本施策3 在宅生活を支える介護保険サービス等の提供

(1) 介護予防と生活支援サービスの充実強化	介護予防の普及・啓発を図るとともに、生活支援サービスの提供体制づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○よかトレ実践ステーションの創出</li> <li>○認知症予防教室</li> <li>○生活支援ボランティアグループ</li> </ul>
(2) 地域密着型サービスの整備	在宅での切れ目ないサービスを提供するため、地域密着型サービスを整備していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>○小規模多機能型居宅介護</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護</li> </ul>

##### 基本施策4 高齢者総合支援体制づくり

(1) 地域包括ケアの推進	高齢者が住み慣れた地域において、保健(予防)、医療、介護、生活支援、住まい等が一体的に提供される地域包括ケアの構築を進めます。	
(2) 地域包括支援センターと各種相談機能の充実	各種相談機能の充実を図るため、研修を充実します。また、高齢者の権利擁護体制を充実する取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)</li> <li>○介護実習普及センター</li> <li>○成年後見制度利用支援事業</li> <li>○市民後見人養成事業</li> <li>○日常生活自立支援事業</li> </ul>

## 第4章 計画の目標値等

### 基本目標1 高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保

高齢者人口に対する高齢者向け住まいの割合	現状値 3.8% (2014年度)	▶	目標値 4.8% (2025年度)
サービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数	現状値 9,471戸 (2017年度)	▶	目標値 13,700戸 (2025年度)
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	現状値 37.5% (2013年度)	▶	目標値 75.0% (2025年度)

### 基本目標2 高齢者の住まいへの入居支援の充実

住まいサポートふくおかによる賃貸借契約成約世帯数(累計数)	現状値 177世帯 (2017年度)	▶	目標値 700世帯 (2025年度)
-------------------------------	--------------------------	---	--------------------------

### 基本目標3 在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築

地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)の認知度	現状値 46.8% (2013年度)	▶	目標値 60.0% (2025年度)
住み慣れた地域で暮らし続けることができる高齢者の割合	現状値 71.3% (2019年度)	▶	目標値 増加 (2025年度)

## 第5章 計画の推進と評価

### 1 推進体制と各主体の役割

住宅関連部局と福祉関連部局が連携し施策の展開を図ることとし、必要に応じて国や県と連携を図りながら取り組んでいきます。住宅・福祉関係事業者等に対しては、高齢者のニーズに柔軟に対応できる住まいやサービスを提供するために必要な支援を行います。地域に対しては地域ぐるみで高齢者を支えるために必要な支援を行います。さらに、「福岡市居住支援協議会」において、高齢者の住まいへの入居支援について、情報共有や必要な施策等についての検討を行い、一層の取り組みを進めていきます。

### 2 進行状況の評価

福岡市保健福祉総合計画及び第7次福岡市介護保険事業計画(2018~2020年度)との整合性を考慮し、基本的に3年毎に第4章に定める目標値の検証と評価を行います。